

第2次甲賀市地域福祉計画〈第3期見直し版〉
パブリック・コメント実施結果について

実施期間 令和7年1月1日～31日
意見提出者 3名
意見内容 4項目

番号	ページ (意見照会時)	計画（案）の該当箇所	いただいたご意見	ページ (修正後)	修正の 有無	ご意見に対する考え方
1	—	—	地域福祉ですがグループホームの空きがない為、グループホームの増築をお願い致します。急にはグループホームの増築は困難と思いますが県と市で連携して福祉施策を進めて頂ければ幸いです。	—	無	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
2	6ページ	第四の縁	「第四の縁について」大変関心があります。 第四の縁について説明と図はありますが、制度に該当せず分野を超えた複合的な困りごとが生活課題ととなっている現状から、第四の縁がセーフティーネットとなることを期待しています。 必要であれば、第四の縁に期待することなどを文章で書いていただいたほうが良いのではないのでしょうか。	6ページ 7ページ	有	「第四の縁」という言葉については、説明を見直し、新たに文章を追加します。
3	6ページ	第四の縁	第四の縁という新たな言葉に対し、説明がもう少し欲しいです。 血縁、地縁、社縁の他に具体的にどういったものを第四の縁と呼ぶのか、それにより具体的にどういった効果が生まれるのか、できれば第四の縁に値する具体例を交えて記載してほしいです。	6ページ 7ページ	有	
4	72ページ～ 75ページ	重層的支援体制整備事業	高齢者対象、障がい者対象、子育て、生活困窮、これらの方の相談は窓口が〇〇センターと称してあるようですが、これに当てはまらない生きづらさや支援を必要としている方々が行ける場、事業があってほしいです。 「地域包括支援センター」が包括的でなく介護に特化しているような書かれ方（実際もそうなのではないでしょうか？）が気になりました。 重層的支援とうたうのであれば、より広いセーフティネットが必要ではないかと考えます。	—	無	分野の異なる相談内容やどこにも当てはまらない相談内容についても、それぞれの相談場所でまずはお聴きします。そして各支援関係機関と連携しながら、本人に寄り添い、適切な支援につなげていく仕組みになっています。